

受 領 書

上尾芸術協会 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として
金 108,125 円を確かに受領いたしました。

平成23年10月13日

岩手県災害義援金募集委員会
代表 岩手県保健福祉部長 小田島 智弥

(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。
この受領書記帳の金額は、所得税法第78条第2項第1号の規定に基づき寄附金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づき寄附金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づき損金の対象となります。

受 領 書

上尾芸術協会
会長 山下 孝太郎 様

受領金額	金 108,125円也
受領年月日	平成23年10月13日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成23年10月27日

福島県福島市杉妻町2番16号
福島県知事 佐藤 雄



(様式1-1)

受 領 書

上尾芸術協会

(代表者：山下 孝太郎) 殿

一金 108,125 円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として

上記の金額を受領いたしました。

平成23年10月13日

宮城県知事 村井 嘉浩

